

洲本市街地夜間周遊交通共同化事業について

～令和8年度第1回公共交通勉強会～

令和8年7月30日 洲本市役所 産業振興部 次長 兼 商工観光課長 河浪 祐一

自己紹介

名前：河浪 祐一(かわなみ ゆういち)

出身：大阪府 吹田市



今の仕事：洲本市役所 産業振興部 次長 兼 商工観光課長

前の仕事：近畿経済産業局 流通・サービス産業課 総括係長

→経済産業省からの出向で洲本市へ

【洲本市街地夜間周遊交通共同化事業】

 きっかけ

 実施概要

 今後の展望

🔌 きっかけ

洲本市は・・・

- ・ 淡路島の真ん中！
- ・ 人口は約4万人、総面積は182.38平方キロメートル
- ・ 東は大阪湾、西は播磨灘

→朝日も夕日も海からきれいに見える

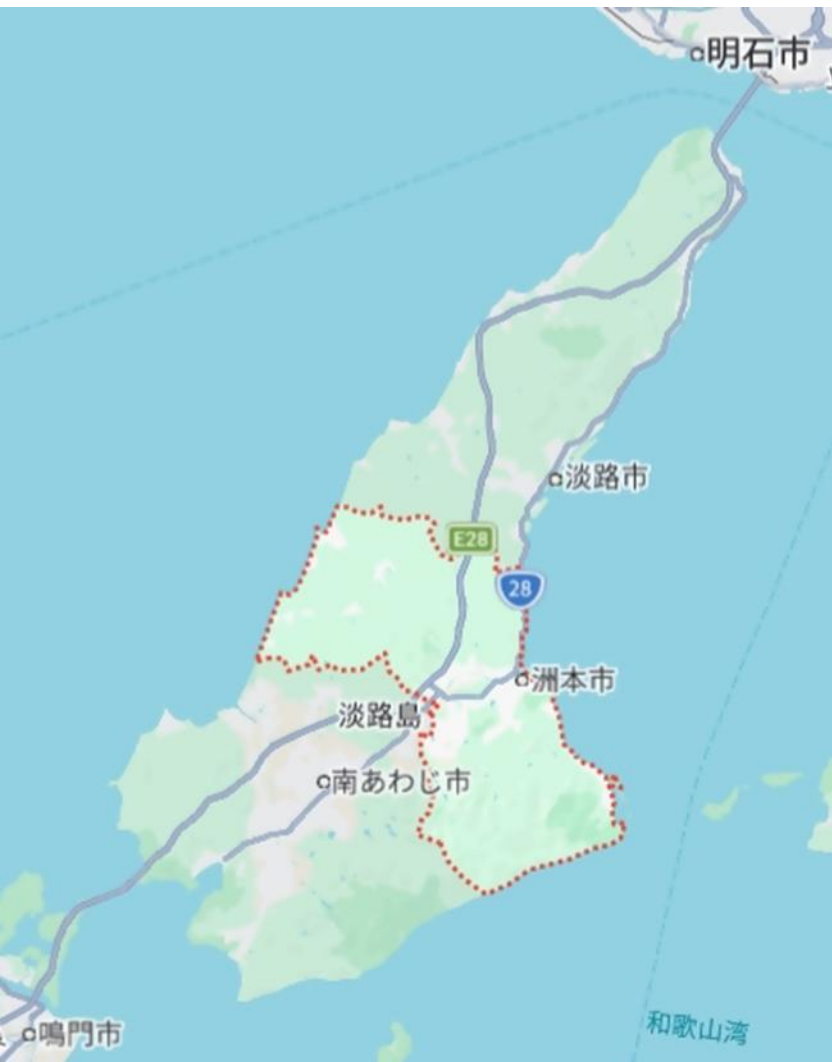
- ・ 京阪神からの旅行者が多い(インバウンドは少なめ)
- ・ 市内には島内最大規模の宿泊地、洲本温泉街がある



なのは

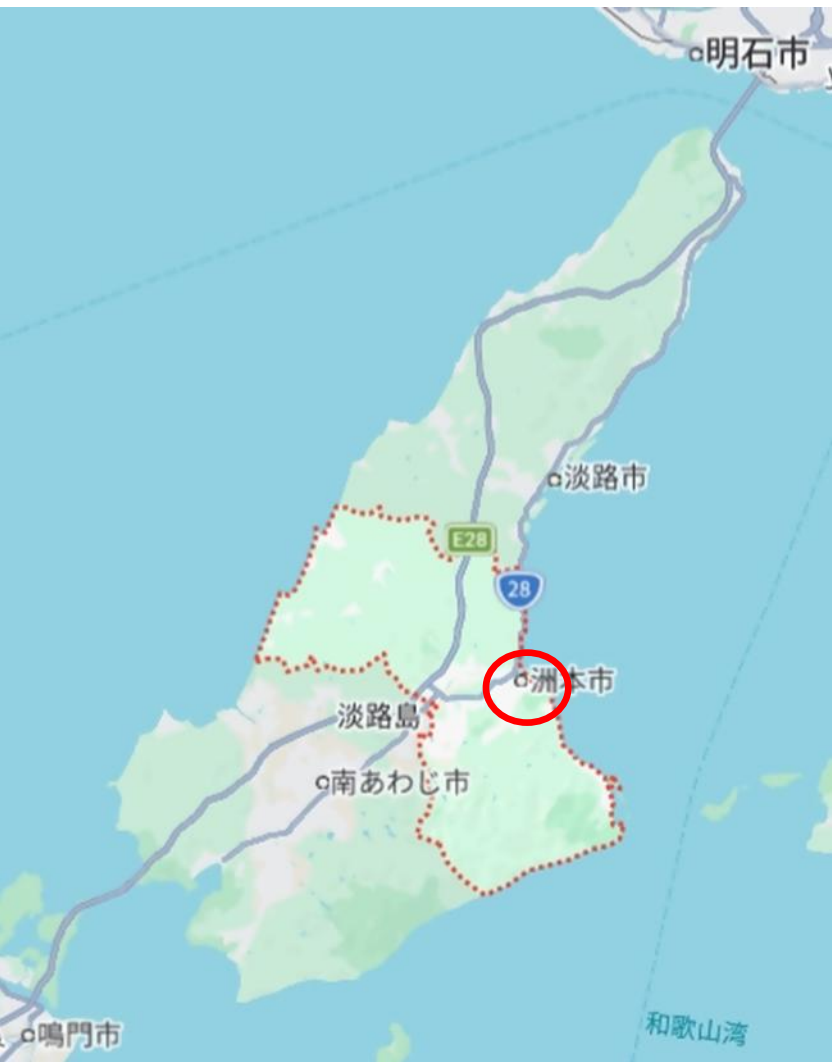


ナギイ



🌀 きっかけ：洲本市はこんなところ

洲本市内のエリア①：洲本市街地



洲本城(三熊山)



「海辺のあさいち・あさごはん」



「うみぞら映画祭」

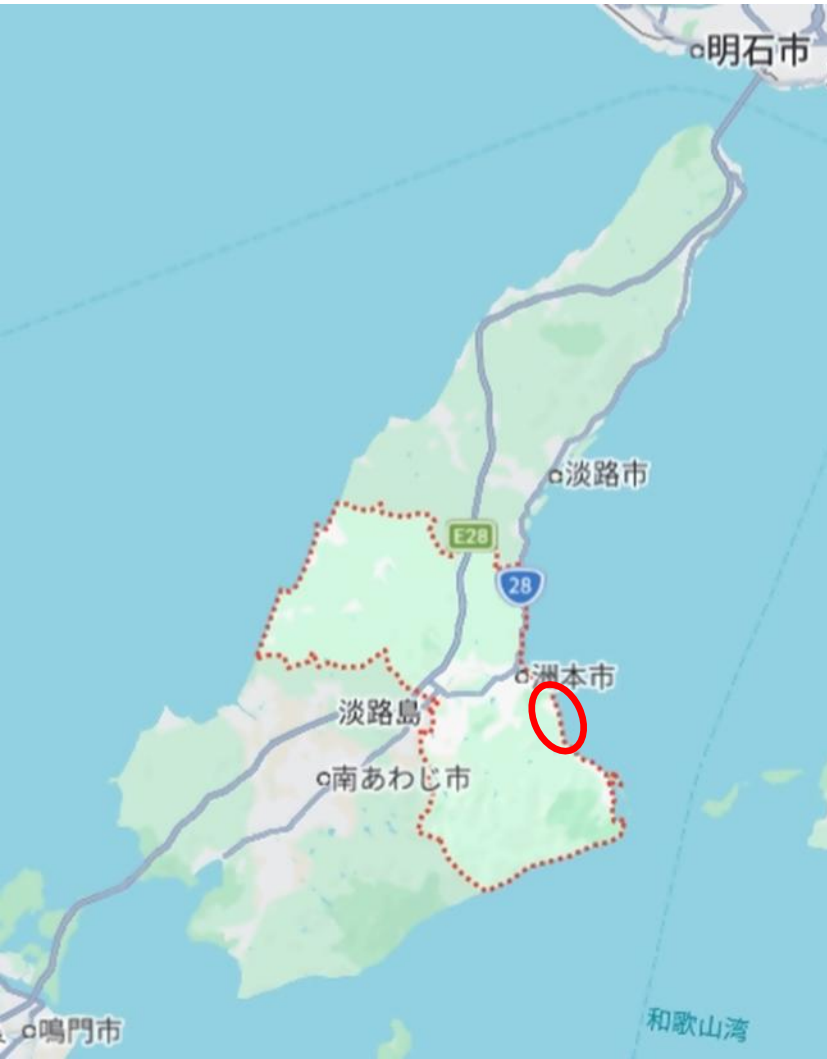
大浜海水浴場



S BRICK



洲本市内のエリア②：洲本温泉街エリア



しっとりなめらかな肌触りの湯

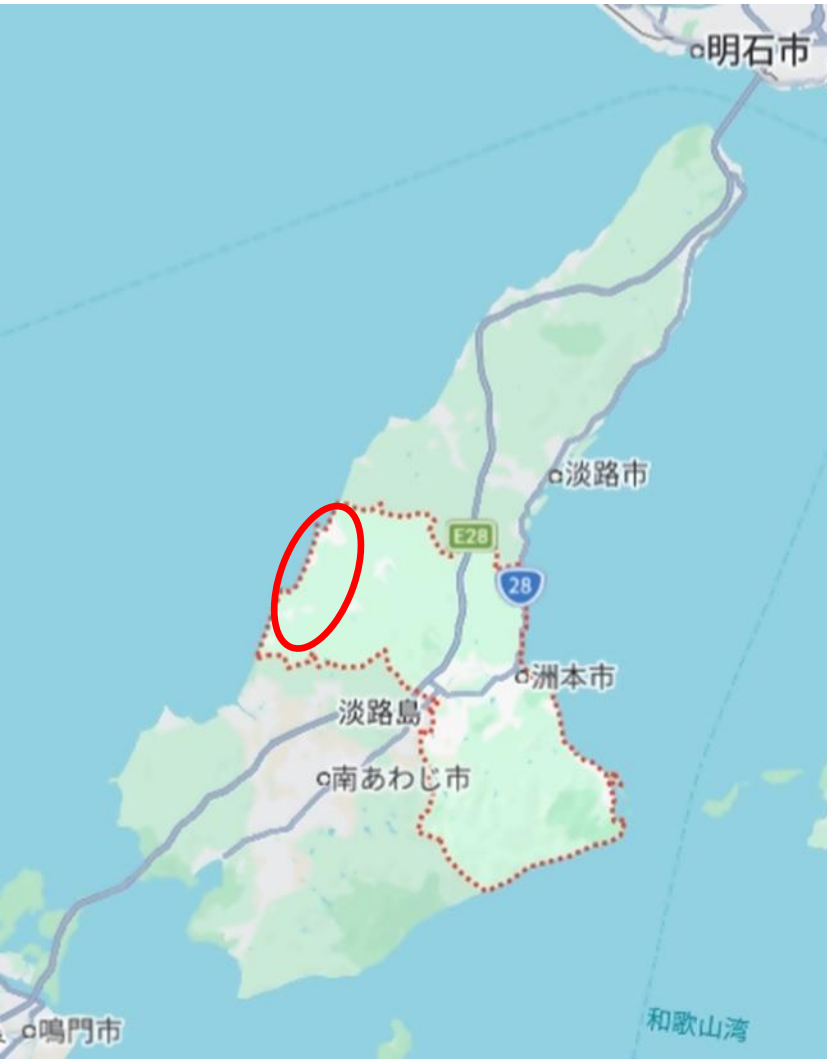
効能：疲労回復・冷え性・神経痛・健康増進など



洲本温泉街

🌀 きっかけ：洲本市はこんなところ

洲本市内のエリア③：五色エリア



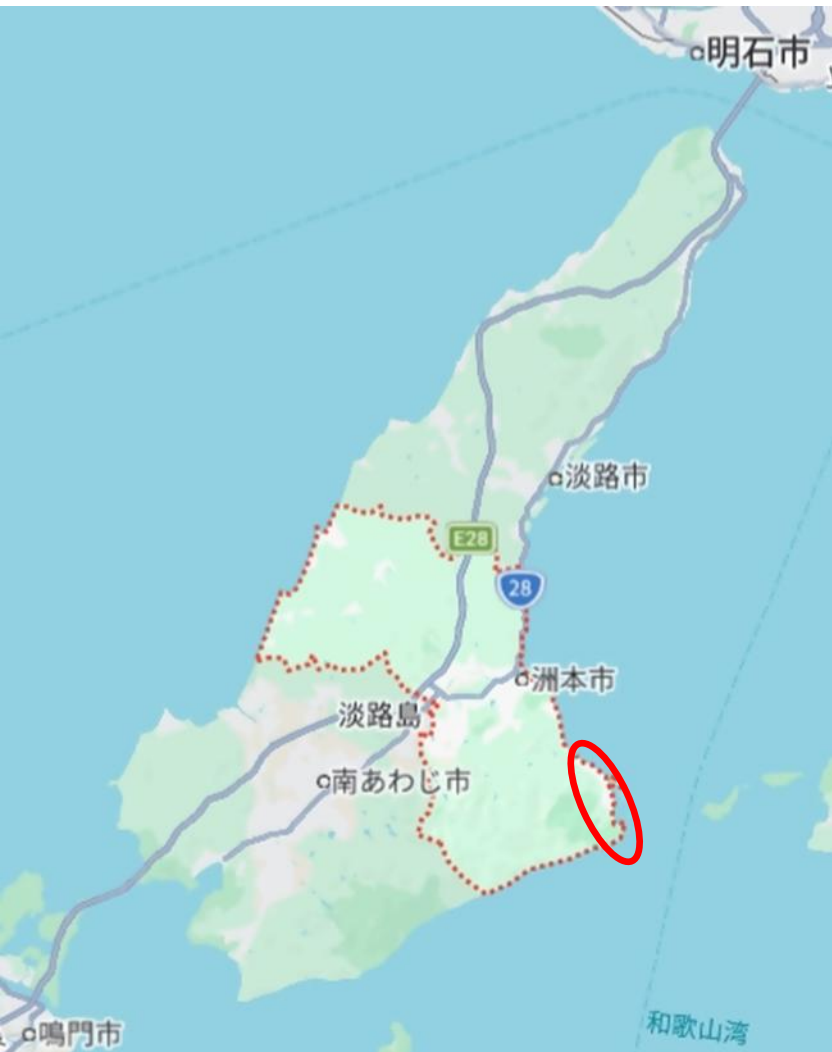
五色の夕日



洲本市五色町上堺から見る菜の花、桜

📍 きっかけ：洲本市はこんなところ

洲本市内のエリア④：由良エリア



昔ながらの活気ある漁師町



生石岬展望台から見る紀淡海峡と友ヶ島

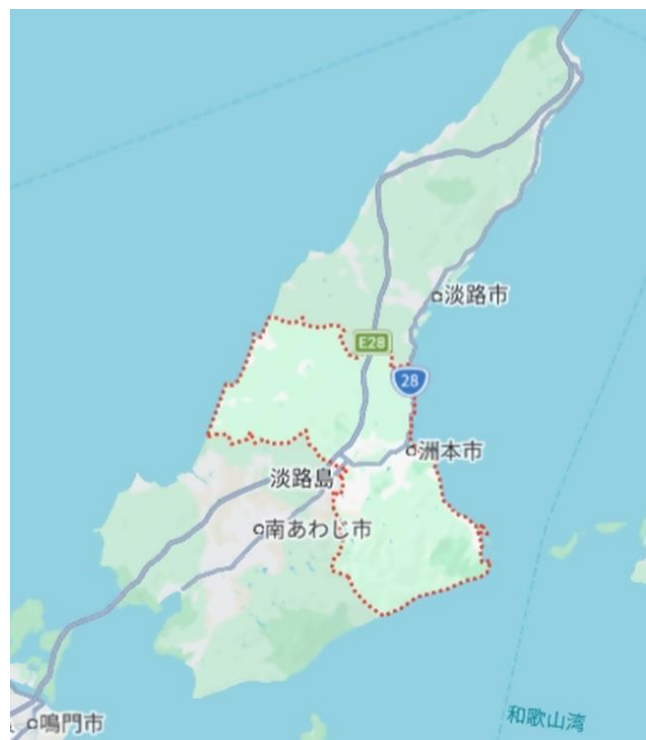


成ヶ島展望台から見る淡路橋立

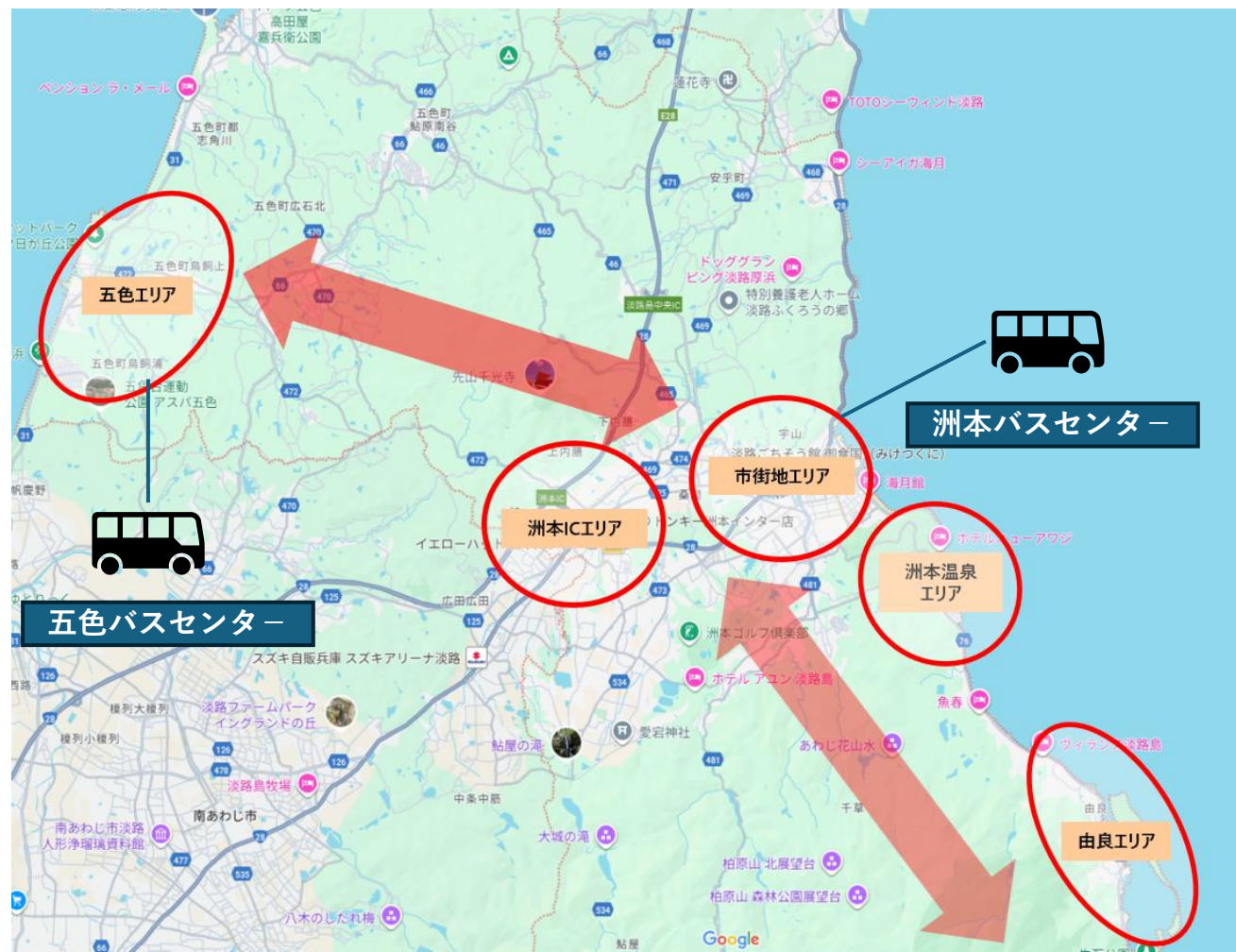
📍 きっかけ：洲本市はこんなところ

各エリアの位置関係

【淡路島全域図】



【洲本市全域図】



拡大

課題

- ✓ 各エリア間に距離があるが、二次交通が脆弱であり、エリア間の移動が困難

 実施概要

洲本市中心市街地の賑わい創出に向けた地域周遊促進事業

淡路島地域公共交通活性化協議会

事業の基礎情報

実施主体	洲本市役所
事業実施地域	兵庫県 洲本市
共創の類型	官民共創 ・ 交通事業者間共創 ・ 他分野共創
他分野共創の類型	商業・農業 ・ 観光・まちづくり
共創パートナー	淡路交通株式会社、一般社団法人兵庫県タクシー協会淡路部会、洲本商工会議所、一般社団法人淡路島観光協会、洲本旅館組合、洲本飲食組合、株式会社ドコモ・バイクシェア、株式会社MaaS Tech Japan
運行形態	①実証事業として運行する交通モード：観光シャトルバス（1台）、シェアサイクル（20台） ②道路運送法の許可区分：一般貸切旅客自動車運送事業
運行主体	淡路交通株式会社、一般社団法人兵庫県タクシー協会淡路部会、株式会社ドコモ・バイクシェア

現状・課題

(地域交通の現状・課題に関する分析)

- ・人口減少によるドライバー不足や高齢化、マイカーの普及により、**地域公共交通の維持確保が喫緊の課題**（島内の交通手段分担率：バス 2.5%）。
- ・観光需要の回復により、2023年の市内の入込観光客数は約120万人とコロナ前を上回る。更に今後は、大阪・関西万博や大阪IR開業、神戸空港等の国際化により、**マイカーを持たない首都圏や海外からの観光客の増大が見込まれ、地域を周遊するための二次交通の充実など受入環境整備が急務**。
- ・市街地では泊食分離のニーズが高まり、温泉街と繁華街を結ぶ移動手段の確保が求められているが、深刻な運転手不足で夜間の公共交通も乏しい状況にあり、**自動運転技術など新たなテクノロジーの活用も視野に入れながら、他業種とも連携した交通事業者等の持続可能性を図る取組が必要**。

地域公共交通計画への位置づけ
(位置づけ予定を含む)

有（淡路島地域公共交通計画）

運輸局・運輸支局への事前相談

・近畿運輸局交通政策部
・神戸運輸監理部兵庫陸運部

令和5・6年度共創事業における補助有無

無

洲本市 夜間シャトルバス・タクシー 実証アンケート（兼クーポン）

洲本市では、これまで後のおでかけがしにくいこともありましたが、今回の倍と繁華街を結ぶシャトルバス運行、タクシー配車依頼アプリ導入の実証により、より便利に暮らすことを楽しんでいただけるようにしました。みなさまの声が今後のサービス改善につながりますので、該当するところに ☒ を入れてアンケートにご協力ください。実証参加宿泊施設の受付・売店で回収します。アンケートだけのご提出も大歓迎ですが、すべてにご回答いただき売店にお持ちいただくと、お会計より300円OFFになります。

G1. あなたについて

性別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ その他
年代	☐ 10代 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代以上
立場	☐ 観光 ☐ 仕事・出張 ☐ 従業員 ☐ 洲本市・淡路島在住 ☐ その他（ ）
同行者	☐ 一人 ☐ 家族 ☐ 友人 ☐ パートナー ☐ 同僚・仕事関係
居住地	☐ 都道府県（県名： ） ☐ 海外（国名： ）
来島手段（島外居住者）	☐ 高速バス ☐ フェリー ☐ 自家用車 ☐ レンタカー ☐ その他（ ）
宿泊プラン （宿泊された方）	☐ 1泊夕食付 ☐ 1泊薬泊まり ☐ 2泊以上夕食付 ☐ 2泊以上薬泊まり

G2. 利用について（夜間シャトルバス・タクシー配車依頼アプリ）

利用した交通手段 （複数可）	☐ バス（宿泊地 → 繁華街） ☐ バス（繁華街 → 宿泊地） ☐ アプリ配車タクシー（宿泊地 → 繁華街） ☐ アプリ配車タクシー（繁華街 → 宿泊地）
利用目的（複数可）	☐ 飲食・宴会 ☐ 観光 ☐ 買い物 ☐ 仕事 ☐ 宿までの移動 ☐ その他（ ）

G3. 満足度

全体的満足度	☐ とても満足 ☐ 満足 ☐ 普通 ☐ やや不満 ☐ 不満
乗る場所や時間の案内	☐ とてもわかりやすい ☐ わかりやすい ☐ 普通 ☐ わかりにくい ☐ とてもわかりにくい
運行時間等の便利さ	☐ 便利 ☐ 普通 ☐ 不便 ☐ 任意 良かった点・改善点（ ）
アプリの操作性 （アプリを使用した方）	☐ 良い ☐ 普通 ☐ 悪い ☐ 任意 良かった点・改善点（ ）

G4. 行動の変化について（バス・タクシーの利用による影響の確認）

バス・タクシーが なかった場合	☐ 外出せず過ごした ☐ 別の手段で外出した（徒歩/自転車/車など） ☐ 外出したかったが断念した
今回立ち寄った場所 （複数可）	☐ 飲食店 ☐ 居酒屋・スナック ☐ コンビニ・スーパー ☐ イベント ☐ その他（ ）
外出先で使った金額	☐ 0円 ☐ 1~1,000円 ☐ 1,001~3,000円 ☐ 3,001~5,000円 ☐ 5000円以上

G5. 今後について（島外からお越しの方は、次回来島した場合のシャトルバス・タクシー配車依頼アプリの利用意向を教えてください）

今後も利用したいか	☐ 利用したい ☐ 機会があれば利用したい ☐ 利用しない
利用したい移動手段 （複数可）	☐ シャトルバスのみ ☐ タクシー配車依頼アプリのみ ☐ どちらも利用する ☐ 利用しない
もっと利用したい条件 （複数可）	☐ 今の条件でも十分利用したい ☐ 乗降場がより多い ☐ 時間帯がより早い ☐ 時間帯がより遅い ☐ 時間帯がより長い ☐ 便数がより多い ☐ 料金が安い/無料 ☐ 利用しない ☐ その他（ ）
将来利用したい宿 若 繁華街への移動サービス （複数可）	☐ 事前予約制送迎バス ☐ 予約不要送迎バス ☐ 飲食店・観光施設などの予約と連動した送迎バス ☐ タクシーがよりやすいタクシー配車サービス ☐ 利用しない ☐ その他（ ）
（任意）その他 ご意見ご要望あれば	自由記述：

対象店舗の
お会計から

アンケート回答お礼クーポン

300円 OFF

有効期限：2025年10月3日～10月31日まで

※お一人様（一家族単位）につき一回のみご利用いただけます。

■ご利用方法

自動運転により
快適な洲本ライフを!!

自動運転バス

無料 実証運行中

2025年
11月14日～12月14日 金 土 日 祝

9:30 ▶ 17:00 運賃:無料

市街地 ← 由良地区

洲本市 自動運転バス実証実験
出発式のご案内

令和7年11月14日(金)
午前9時00分～(予定)
※5時40分受付開始 観覧料無料です

兵庫 洲本市栄町1丁目2番9号
(淡路交通旧洲本車庫)

バスの運行ルート

運行時刻表

由良中学校前行					洲本バスセンター行				
洲本BC	9:30	11:05	13:55	15:30	由良中学校前	10:13	11:48	14:38	16:13
公園前	9:36	11:11	14:01	15:36	由良文所前	10:15	11:50	14:40	16:15
古城前	9:41	11:16	14:06	15:41	由良	10:18	11:53	14:43	16:18
舞江	9:43	11:18	14:08	15:43	日の出	10:20	11:55	14:45	16:20
住吉前	9:45	11:20	14:10	15:45	天川	10:22	11:57	14:47	16:22
土生川	9:55	11:30	14:20	15:55	土生川	10:24	11:59	14:49	16:24
天川	9:57	11:32	14:22	15:57	住吉前	10:34	12:09	14:59	16:34
日の出△	9:59	11:34	14:24	15:59	舞江△	10:36	12:11	15:01	16:36
由良	10:01	11:36	14:26	16:01	古城前	10:38	12:13	15:03	16:38
由良文所前	10:04	11:39	14:29	16:04	公園前	10:43	12:18	15:08	16:43
由良中学校前	10:06	11:41	14:31	16:06	洲本BC	10:49	12:24	15:14	16:49

※上記バス停以外には停車いたしません。
※△-日の出/公園の往復方面行には乗込できません。
バス停道路向かい側付近でお待ちください。
※◇-舞江/住吉の洲本方面行には乗込できません。
バス停道路向かい側付近でお待ちください。

※本サービスは洲本市および関係機関による実証実験の一環として運行されるものです。
運行ルートやスケジュール等は予告なく変更・中止となる場合があります。
天候や道路状況などにより、予告なく運行が中止・変更される場合があります。これにより発生する交通費や損害については賠償いたしません。

洲本市 sumoto-city
AWAJI KOTSU
淡路交通株式会社 洲本営業所 0799-22-0808
ASMobi
建設技術研究所

11月～12月にはエリアを変えて、自動運転も実施。
※別の補助金を活用

→新しい地方経済・生活環境創生交付金
(第2世代交付金) (インフラ整備事業を除く。)

洲本市中心市街地の賑わい創出に向けた地域周遊促進事業

- 交通空白となっている夜間の温泉街＝繁華街間において、**シャトルバス**を試験的に計14日間運行。併せて、泊食分離の需要調査やアプリによるバス予約・タクシー配車等の観光MaaS実証を実施。さらに、市街地3か所に電動アシスト自転車20台を整備し、2か月間**シェアサイクル**を実施。

(→計270人がシャトルバスを利用。新たな移動需要が創出されたほか、市街地飲食消費額も増加)

- 次年度は、温泉街＝繁華街間の夜間シャトルバス運行を継続し、需要・利用動向をさらに検証。併せて、旅館送迎バスの有効活用や横連携など持続可能な運行形態を検討し、地域の輸送資源を活用した交通空白の解消を目指す。(新規性：旅館との共同運行や新ルートの追加・連携を検討中)

市街地周遊のイメージ



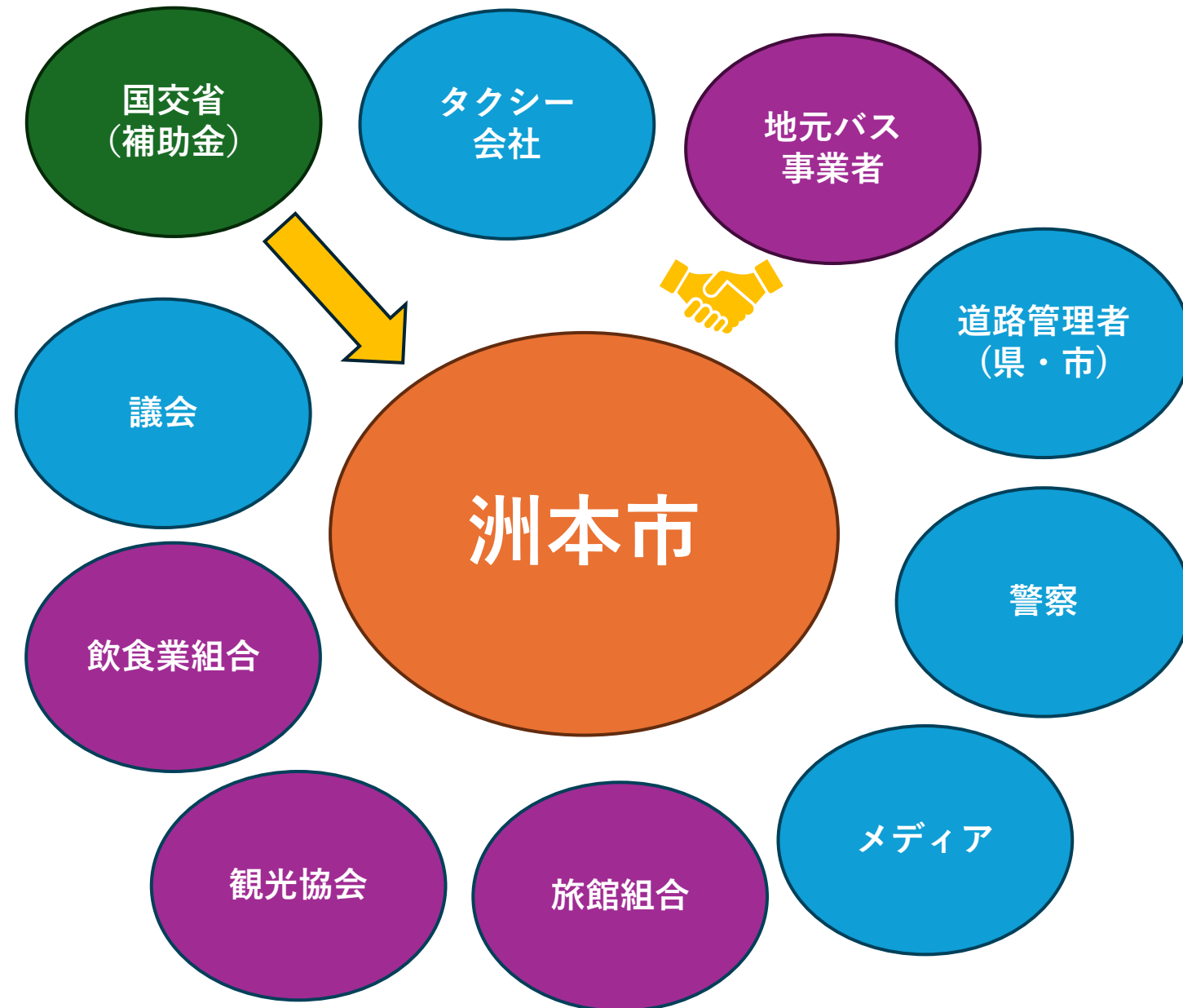
シャトルバス



シェアサイクル

実施主体
洲本市役所
運行・運営主体
淡路交通(株) 洲本自動車(株) (株)洲本観光タクシー 清水タクシー (株)シマトワークス
共創パートナー
洲本商工会議所 淡路島観光協会 洲本旅館組合 洲本飲食組合 (株)MaaS Tech Japan (株)NTTデータ

関係者メンバー



調整がかなり大切！

とにかく関係者が多い！

そのため、合意形成に向けた、働きかけ、説明などが重要！

特にタクシー会社は
シャトルバス運行が
売上の減少にも直結するため、
丁寧に事業の趣旨を説明。

今後の展望

交通空白解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（共同化・協業化促進タイプ）へ引継ぎ

事業費

事業全体費用：1千万円
補助対象経費：1千万円

事業主体/運行主体

事業主体：洲本市中心市街地の周遊交通等共同化・協業化推進協議会
運行主体：洲本温泉事業協同組合、淡路交通株式会社

事業背景・目的

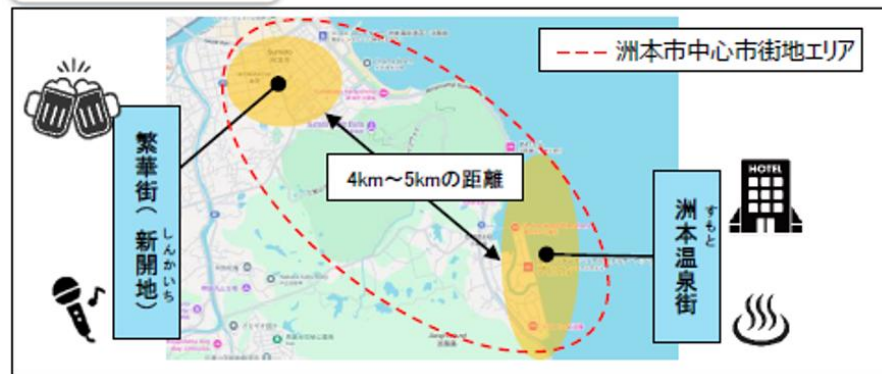
- 洲本市中心市街地では温泉街と繁華街が離れて立地している一方、夜間の公共交通が乏しく、**宿泊客が飲食店街等へ移動する際の交通手段が不足**するなど、いわゆる「交通空白」が生じている。
- 近年は観光需要の回復により来訪者の増加が見込まれる一方で、交通事業者の運転手不足が深刻化しており、既存の交通サービスのみで新たな移動需要に対応することが難しい状況にある。

事業概要

交通サービス	観光シャトルバス
運行形態	観光バスを活用した定期運行
法的区分	道路運送法第4条（一般貸切旅客自動車運送事業）
運行頻度	平日および土日祝の16時～24時
運賃	無料
実施内容	淡路交通が夜間シャトルバスを運行するとともに、洲本温泉事業協同組合が保有する送迎バスを活用し、温泉街と繁華街を結ぶ夜間の移動手段を確保する。
共同化・協業化する領域	旅館送迎バスの未稼働時間帯の車両およびドライバー

運行期間

事業実施地域



事業イメージ

淡路交通バス



旅館送迎バス



- 淡路交通の貸切バスと、洲本温泉事業協同組合が保有する送迎バスを連携させ、温泉街と繁華街を結ぶ夜間の移動手段を確保する。
- 交通事業者と宿泊事業者が保有する車両や運行機能を共同活用することで、夜間の「交通空白」を補完する周遊交通サービスを構築する。
- 宿泊客の繁華街への移動を促進し、泊食分離による地域周遊と中心市街地の賑わい創出につなげる。

見込まれる事業効果

【定性・定量効果】

- 交通事業者と宿泊事業者が保有する車両やドライバー等の輸送資源を共同活用することで、**送迎バスの未稼働時間の有効活用が可能**となり、**人材配置や車両運用の効率化**など、地域旅客運送サービスの生産性向上が期待される。
- 本取組は観光客の移動手段の確保に加え、ホテル従業員や地域住民の移動にも活用されることが見込まれ、夜間における**地域の「交通空白」の解消だけでなく「地域の足」の確保・維持**にも寄与する。

【兵庫県 洲本市】

洲本市中心市街地における夜間周遊交通共同化・協業化推進事業

共同化・協業化促進タイプ

応募様式A

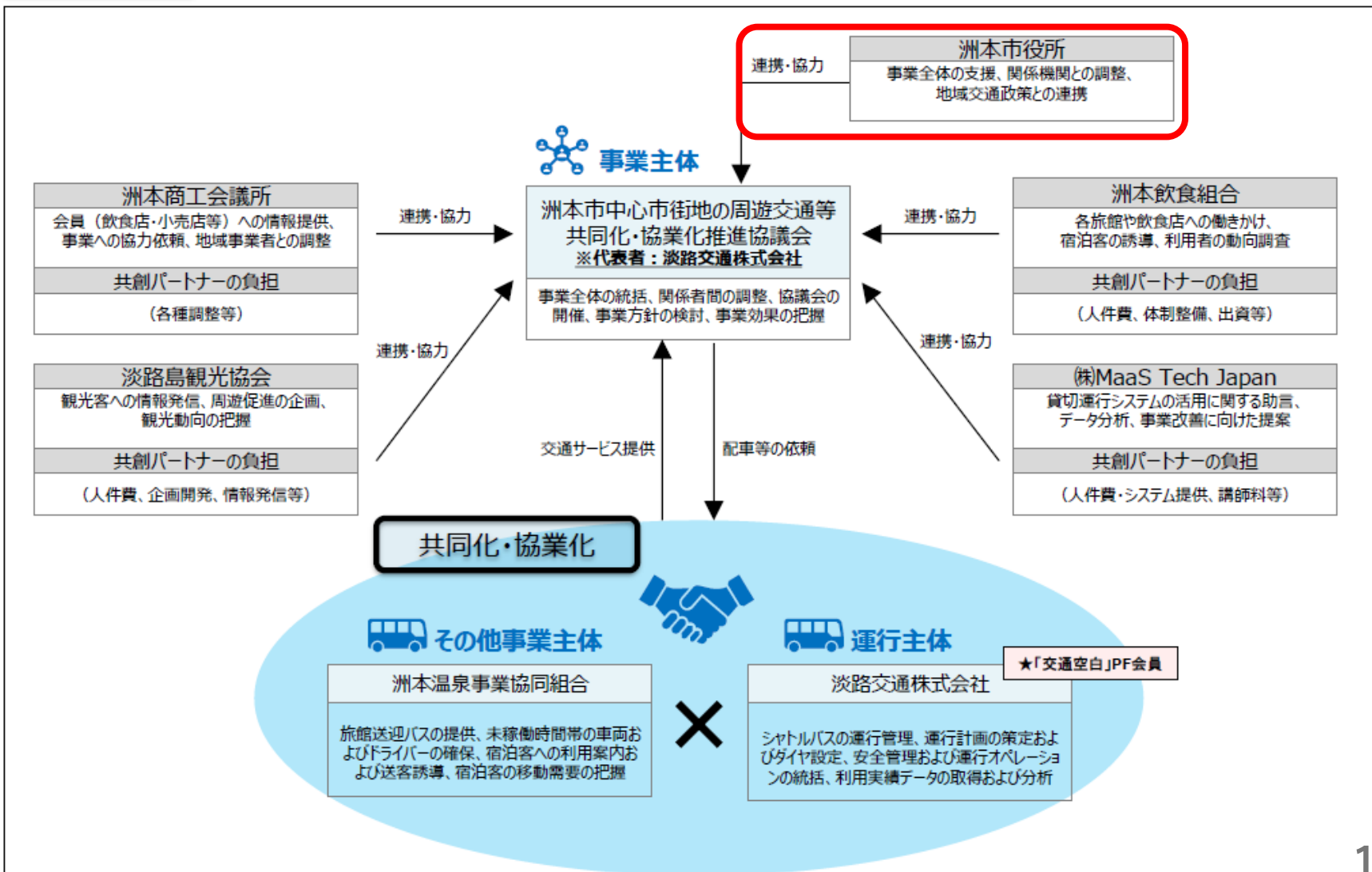
事業実施体制

事業主体が淡路交通(事業者)に変更。

全額国費補助の事業

洲本市は主体ではなくなり、連携・協力する立場で事業をサポート。

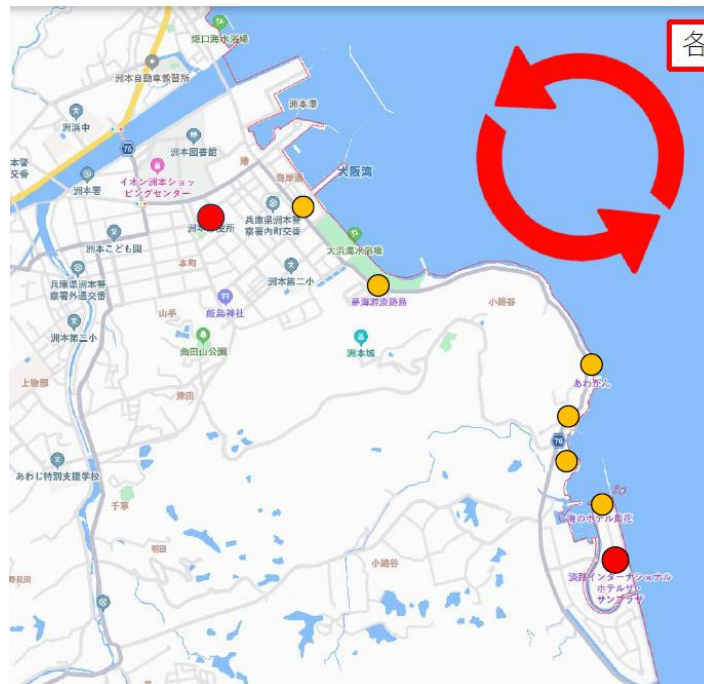
市が関係者間で連携をとって需要を掘り起こし、自走に向けて整備。



【市役所と洲本温泉街のホテル・旅館を往復】

【停留所一覧】

- 洲本市役所
- 海月館
- 夢海游
- あわかん
- ニューアワジ
- 夢泉景
- 島花
- サンプラザ



各停留所を1日6往復

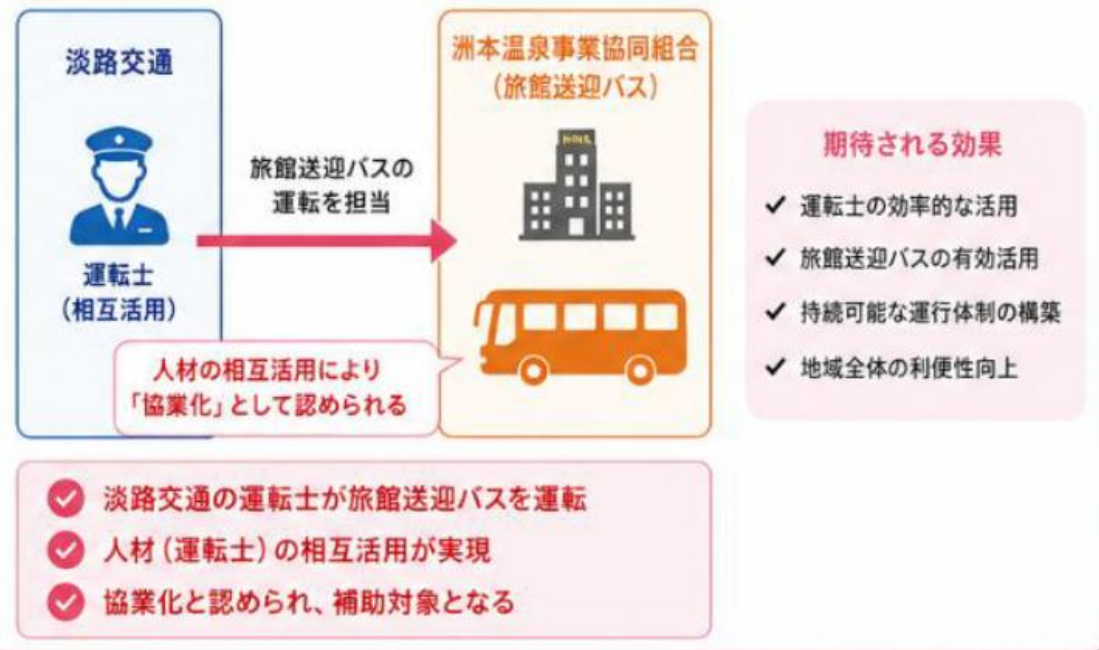
ポイント

国交省事業「交通空白リデザインの共同・協業化促進タイプ」で採択

各旅館が持つ送迎用バスを活用し、淡路交通の運転士がバスを運行

淡路交通の運転士が旅館送迎バスを運転することで補助対象となる

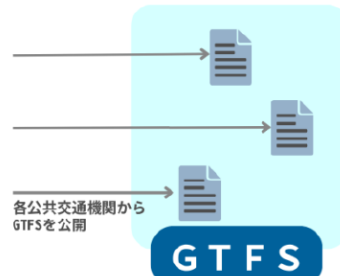
〈イメージ〉



GTFSとは



公共交通機関事業者



GTFS

ユーザー

Googleマップ、駅すばあと、Yahoo!路線情報、ジョルダン、ナビタイム、駅探などにて、路線情報・運行情報を掲載

経路検索サービスなどのプラットフォームを介して情報を見る

共通データ形式であるGTFSも活用

→地域交通の柔軟化・レジリエンス機能の強化

観光立国推進基本計画（第5次）（概要）

課題・方向性

- 観光は、訪日外国人旅行消費額は9.5兆円（2025年速報）、そしてその経済波及効果は約19兆円に及ぶなど、地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業※である。また、国際相互理解の促進など、多面的に重要な意義を有する。
※訪日外国人旅行消費額15兆円を達成した場合、経済波及効果は約30兆円規模と、幅広い産業に裨益することが見込まれる。
- 他方、観光を巡り顕在化している課題として、混雑・マナー違反等の個別課題への対応、特定の都市・地域への集中是正など、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策の強化が不可欠。加えて、深刻な人材不足への対応、観光の高付加価値化、国内交流の拡大、災害や国際情勢等の様々なリスクに対する強靱性の確保などの課題への対応が不可欠。
- そのため、「観光の持続的な発展」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」、「観光と交通・まちづくりとの連携強化」、「新技術の活用・本格展開」を施策の方向性として位置づけ、地域住民と観光客双方の満足度を向上させ、交流人口・関係人口を拡大するとともに、「住んでよし」「訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業の実現を推進するための施策を強力に推進。

国の方向性は？

施策の柱

インバウンドの戦略的な誘客と 住民生活の質の確保との両立

- ・ 局所的・地域的に生じている混雑・マナー違反等の個別課題への対応（民泊関係含む）
- ・ 地方誘客を進めるための広域的な体制の整備
- ・ 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実
- ・ 地方部への交通ネットワークの機能強化

計画期間：
令和8～12年度
（2026～2030年度）

国内交流・アウトバウンド拡大

- ・ 休暇の分散・旅行需要の平準化
- ・ 関係人口の創出や二地域居住の促進
- ・ 国内・海外旅行の需要喚起に向けた機運醸成
- ・ 観光復興に向けた再生支援

観光地・観光産業の強靱化

- ・ 持続可能性を高めるためのインバウンド市場・観光コンテンツの多様化
- ・ 観光DX、省力化投資等による生産性向上
- ・ 健全な競争環境の整備
- ・ ユニバーサルツーリズムなど多様なニーズへの対応

洲本市が
目指すところと
一致する部分も

目指すべき
2030年の姿

戦略産業として、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光



観光立国の実現に関する目標

目標	【2030年】 ＜青字：2024年実績値＞ ＜赤字：2025年実績（速報）値＞	【2030年】 ＜参考＞観光ビジョン ^{*1} の目標	【2025年まで】 ＜参考＞ 第4次計画の目標
＜インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立＞			
1. 観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む地域数【新】	100地域 ＜26地域＞＜47地域（確定値）＞	-	-
2. 訪日外国人旅行者数	6,000万人 ＜3,687万人＞＜4,268万人（暫定値）＞	6,000万人	2019年水準超え
3. 訪日外国人旅行者に占めるリピーター数【再設定】 ^{*2}	4,000万人 ＜2,422万人＞＜2,761万人（速報値）＞	（見直し） 3,600万人	-
4. 訪日外国人旅行消費額	15兆円 ＜8.1兆円＞＜9.5兆円（速報値）＞	15兆円	5兆円（早期に）
5. 訪日外国人旅行消費額単価	25万円 ＜22.7万円＞＜22.9万円（速報値）＞	（見直し）	20万円
6. 訪日外国人旅行者の地方部 ^{*3} における延べ宿泊者数【再設定】 ^{*2}	1.3億人泊 ＜5,086万人泊＞＜5,873万人泊（速報値）＞	1.3億人泊	-
7. 国際会議の開催件数	アジア最上位、世界5位以内 ＜アジア最大開催国、世界7位＞	（見直し）	アジア最大開催国（30%以上）
＜国内交流・アウトバウンドの拡大＞			
8. 国内旅行消費額	30兆円 ＜25.2兆円＞＜26.8兆円（速報値）＞	（見直し） 22兆円	22兆円
9. 日本人の地方部 ^{*3} 延べ宿泊者数	3.2億人泊 ＜3.1億人泊＞＜3.0億人泊（速報値）＞		3.2億人泊
10. 日本人の海外旅行者数	過去最高値(2,008万人)超え ＜1,301万人＞＜1,473万人（暫定値）＞	（見直し）	2019年水準超え
＜観光地・観光産業の強靱化＞			
11. 宿泊業が創出した付加価値額【新】 ^{*4}	6.8兆円 ＜4.3兆円（2024年度）＞	-	-

^{*1}：「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議にて決定）

^{*2}：第3次計画（平成29年3月28日閣議決定）以来の再設定

^{*3}：基本計画及び観光ビジョンの目標の「地方部」は三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）以外の地域をいう。

^{*4}：付加価値額＝営業利益^{※5}（営業利益^{※5}－支払利息等）＋人件費（役員給与・役員賞与・従業員給与・従業員賞与・福利厚生費）＋支払利息等＋動産・不動産償却料＋租税公課

^{※5} 営業利益＝売上高－売上原価－販売費及び一般管理費

インバウンドを増やしていく！

国内旅行者、アウトバウンドも増やしていく！

観光立国推進基本計画（第5次）の5つのポイント

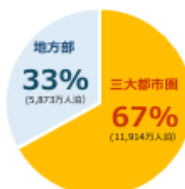
1. 観光を「戦略産業」として明記

- 観光は、**インバウンド消費額9.5兆円、経済波及効果19兆円**、自動車産業（17.6兆円）に次ぐ**第2の輸出産業**。
- 地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業**としてさらに発展させるため、**地方誘客などのインバウンドの戦略的な誘客を推進**。

2. 人数だけを追い求めるのではなく、内容や質を重視

- インバウンド目標6,000万人【**目標2**】のうち、その3分の2に相当する**4,000万人をリピーターとする目標を設定**。【**目標3**】
※リピーターは地方部への訪問意欲が高く、日本文化・習慣への理解が深い傾向にあり、適切なマナーでの滞在も期待できる。
- インバウンドの地方部における延べ宿泊者数を1.3億人泊とし、三大都市圏と同等（1：1）とすることを目指す**。【**目標6**】
- 国際情勢等の様々なリスクに対する強靱性を確保するための、**様々な国・地域への戦略的プロモーションの実施**。
- インバウンド消費額15兆円、消費額単価をまずは25万円**など、消費額拡大を重視。【**目標4、5**】
※消費額単価の高い欧米豪市場等へのプロモーションや高付加価値化を推進。

外国人延べ宿泊者数の割合（2025年）



三大都市圏：地味部、千原部、東京部、神奈川部、愛知部、京都部、大阪部、兵庫部
出典：観光庁「観光統計概況」（2023年第2次速報版）

3. 「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」を基本計画の柱として位置づけ

- オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策を強化**。
具体的には、国際観光旅客税も活用しつつ、**過度の混雑やマナー違反対策、各種民泊の適切な運営確保等の個別課題への対応や観光コンテンツの充実**、地方部への**交通ネットワークの機能強化**等を通じた**地方誘客・需要分散**を推進。
- 観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む地域数の目標を新設**（現状から倍増）。【**目標1**】
- 「観光と交通・まちづくりとの連携強化」**を方向性に明記。観光まちづくりによる美しい街並みへの再生や、観光客の需要を取り込むことによる「地域の足」の確保など、**観光客と地域住民の双方の満足度向上**を推進。



スマートゴミ箱の設置

4. 国内旅行消費額30兆円を目標とするなど日本人の旅行促進（国内・海外）

【国内交流拡大】

- 国内旅行は、旅行消費額全体の7割を占める不可欠な市場であることを明記し、**国内旅行消費額を30兆円とする目標を設定**。【**目標8**】
- 今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、**ユニバーサルツーリズムを推進**。
- ラーケーション等の促進など**旅行需要の平準化、二地域居住の促進**。

【アウトバウンド拡大】

- アウトバウンド拡大を**新たな柱に位置づけ**、アウトバウンド数を**過去最高値超えとする目標を設定**。【**目標10**】
- パスポート手数料の引下げ**などの新たな施策を実施。



バリアフリー客室の整備
（ユニバーサルツーリズムの促進）



国営公園等での自然的・歴史的
景観等の観光資源活用
（百里城の復元）

5. 「住んでよし、訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業の実現

- 宿泊業が創出した付加価値額に関する目標を新設**。【**目標11**】 ※宿泊業の平均賃金の推移も注視
- 観光DX・観光人材の確保**を推進。

リピーターを
増やして、
地方部へ誘客！

観光客にも
地域住民にも
よいまちづくり！

洲本市の課題＝ナイトエコノミーの活性化

課題 1

淡路島最大の宿泊施設の集積地である洲本温泉街が立地しているが、市街地まで距離があり、交通手段も乏しいので、ホテル・旅館内で消費が完結する

“泊まるだけで帰る街”になっている

課題 2

事業者間の連携不足により、面的な稼ぐ力が弱い

点では売れても面で稼げていない

課題 3

持続的にナイトコンテンツを運営する仕組みが確立されていない

一過性で終わりがちな観光施策

目指す姿～計画で示す未来の洲本の夜のあり方～

夜が“消費を生む時間”になる

夜間においても観光客が回遊できるスポットが多くあり、飲食・体験・宿泊が連動することで新たな消費機会を創出。夕食後の時間帯についても「価値創出の時間帯」と位置づけられ、1人当たり消費額が純増。

事業者同士が連携して街として“稼ぐ力”を発揮

飲食・宿泊・体験・交通等の事業者が連携し、相互送客やパッケージ化により単独では生まれない需要と消費を創出。分野横断的な連携により収益機会を最大化し、地域全体として“稼ぐ力”が備わっている。

年間を通して、“洲本のナイトエコノミー”が持続・定着

季節やイベントに依存しない常設型のナイトコンテンツを整備し、年間を通じた安定的な夜間需要が創出される。自然・食・体験・宿泊を組み合わせた多様なプログラムにより、繁閑差を平準化し、継続的な来訪と消費が行われる。一過性の取組ではなく、持続的な地域産業として、洲本市のナイトエコノミーが海外からも注目される。

2030年の到達イメージ

2030年には、夜間における自然・食・文化資源を活用した多様なナイトコンテンツが通年で提供され、観光客の回遊と滞在が促進されている。
また、飲食・宿泊・体験・交通事業者が連携したサービスの展開により、夜間の消費が安定的に創出され、地域全体で収益を生む産業構造が確立。
これにより、洲本市の“島のナイトエコノミー”というブランドが国内外に定着し、持続的に稼ぐ地場産業クラスターとして確立している。



- ・公共交通整備(住民目線)と観光地整備(観光客目線)の両面で、シャトルバス整備は重要！
- ・地域の交通事業者と組んで、需要の掘り起こし！
- ・自走を目標に最初は国費等も活用しながら、課題を掴み、仮説を立て、やってみる！（その後、検証して再チャレンジ）

→国は補助金を有効活用してほしい。

視点：横展開できる取組かどうか(汎用性)。これまでにない取組かどうか(新規性)。

ご清聴、ありがとうございました！

